

特例申請の手続きが完了した後に、申請内容に変更があった場合は必ず変更届を提出してください。  
 また、寄附された年の翌年1月10日までに必着するよう提出してください。この日を過ぎますと特例申請が受けられませんので、確定申告を行ってください。  
 寄附寄附した年が前年以前の場合は、この変更届出書は利用できません。

記入例

令和 1 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書

変更届を作成日（又は提出日）を記入してください

寄附していただいた年を記入してください。

【変更後内容】  
 変更後の事項を記入してください。  
 （この記入例は、有田花子様、婚姻により氏が「佐

令和 1 年 10 月 22 日 有田町長 殿	整理番号	記入の必要はありません	
住所	〒849-9999	フリガナ	サガ ハナコ
	佐賀県西松浦郡有田町立部乙123番地 有田荘123号室	氏名	佐賀 花子
電話番号	0955-46-2111	生年月日	昭・大平 50 ・ 11 ・ 11

第五十五号の六様式（附則第二条の四関係）

申告特例申請書に記載した内容

住所	〒123-4567	フリガナ	アリタ ハナコ
	東京都有田区1丁目1番1号 有田コーポ101号	氏名	有田 花子
電話番号	03-1234-5678	生年月日	昭・大平 50 ・ 11 ・ 11

【変更前内容】  
 特例申請が完了した際の内容を記入してください。  
 ※原則、内容に変更があればその都度変更届を提出いただいておりますが、特例申請手続き完了後から何度か内容事項に変更があった方で変更届を提出されていない場合は、特例申請完了時点の内容を記入してください

（注） これまでに申告特例申請事項変更届出書を提出している場合は、当該届出書に記載した内容を記載してください。

あなたが寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容（電話番号を除く。）に変更があった場合は、上記の欄に必要な事項を記載して当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月10日までに、当該申請書を提出した地方団体に提出してください。

（切り取らないでください。）

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書受付書	
住所	記入の必要はありません	受付日付印
氏名	殿	
受付団体名	佐賀県有田町	